

安心生活総合補償特約付帯普通傷害保険

新型コロナウイルス補償プラン

「ケガの補償に加えて、“新型コロナウイルス感染症”のリスクにも備えたい。」
そんな、お客さまの声にお応えします。

例えば、こんな場合に補償の対象となります。このほかにケガのリスクも補償します！



新型コロナウイルス感染症を発症してしまい、
入院したときの補償が心配。
無事に治っても後遺症があると
通院も必要になるのかな、。

同居する家族が、
新型コロナウイルス感染症を発症してしまい
楽しみにしていた
旅行をキャンセルすること、。



特定感染症「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約

(以下「特定感染症補償」といいます。)

被保険者（保険の補償を受けられる方）が、特定感染症や新型コロナウイルス感染症を発症し、発症した日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合や入院または通院された場合に保険金をお支払いします。お支払いする保険金は、後遺障害は後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%、入院は入院保険金日額×入院日数、通院は通院保険金日額×通院日数（90日限度）となります。

（注）保険責任開始日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症については、保険金をお支払いできません。

キャンセル費用補償

被保険者（保険の補償を受けられる方）、被保険者の配偶者または被保険者の1親等内の親族が死亡または入院したことにより、被保険者が予約している特定のサービスの提供を受けられなくなった場合に負担したキャンセル費用に対して保険金をお支払いします。

プラン・保険料表

安心生活総合補償保険をベースに、新型コロナウイルス感染症へ備えられる特約をセットしたプランです。

	C1	C2
死亡・後遺障害保険金額	500万円	300万円
入院保険金日額	8,000円	5,000円
手術保険金	入院中 8万円 入院外 4万円	入院中 5万円 入院外 2.5万円
通院保険金日額	5,000円	3,000円
特定感染症補償(後遺障害・入院・通院)	あり	あり
キャンセル費用保険金額	30万円	30万円

保険料 (本人のみ)	職種区分A	職種区分B	職種区分A	職種区分B
年払	34,830円	50,770円	21,330円	30,980円
月払	3,190円	4,650円	1,960円	2,840円

職種区分 ご職業の例	A	技術者、教員、保健医療従事者、その他の専門的職業従事者、事務従事者、販売従事者、その他の運輸従事者、サービス職業従事者、無職の方 など下記職種区分B以外
	B	農林業作業者（農業作業、林業作業）、漁業作業、採鉱・採石作業、自動車運転者（助手を含む）、木・竹・草・つる製品製造作業、建設作業

配偶者やご家族の方を補償するプランもご案内できますので、お気軽にご相談ください。

安心生活総合補償保険には、様々な特約があります。お客さまのニーズに合わせて、カスタマイズすることができます！

(注) 特定感染症「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約を付帯している場合には、下記に該当する特定感染症が補償の対象となります。

特定感染症とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類・二類・三類の感染症をいい、次に掲げる感染症をいいます。（2021年10月現在。今後の法の改正により、補償の対象となる感染症が変更となることがありますのでご注意ください。）

なお、発病の認定は、医師（被保険者が医師の場合は、被保険者以外の医師をいいます。）の診断によります。

【一類感染症】エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう（天然痘）、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱

【二類感染症】急性灰白髄炎（ポリオ）、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限り、）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1型またはH7N9型であるものに限り、）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限り、）

【三類感染症】コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）、腸チフス、パラチフス

新型コロナウイルス感染症は、2021年10月現在、特定感染症ではありませんが、特定感染症「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約を付帯している契約に自動セットされる「新型コロナウイルス感染症追加補償特約（特定感染症補償特約用）」により補償対象となります。

- このご案内は「安心生活総合補償保険」の新型コロナウイルス補償プランをご説明したものです。商品の詳細は、「安心生活総合補償保険パンフレット（PB103600）」をご覧ください。
- ご契約の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。
- ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災にお問い合わせください。

共栄火災海上保険株式会社

本社／〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6

ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

お問い合わせ先

金沢市南町5番16号
共栄火災海上保険株式会社
北陸支店金沢第一支社
TEL(076)261-9297

PB121000 (21.10新)
B21-1525-20221018